さぬき市まちづくり寄附制度（ふるさと納税）にご協力ください！

「さぬき市を応援したい！」という想いを、寄附を通じて実現してみませんか？
お盆や夏季休暇は、市民の皆さんの親類や友人などが多く帰省される時期です。ぜひ周りの皆さんに広くこの制度をお知らせいただき、さぬき市への応援をお願いいたします！
※詳しくは、市のホームページをご覧になるか、秘書広報課までお問い合わせください。

寄附の使い方

さぬき市では、個人様からの寄附「ふるさと納税」と、法人・団体様からの寄附をあわせて、「さぬき市まちづくり基金」に積み立て、寄附者の意向に沿った事業に活用させていただきます。

寄附の方法

寄附申込書に必要事項をご記入いただき、秘書広報課へ申し込んでいただくか、もしくは、ふるさと納税サイト「さとふる」からお申し込みください。

http://www.city.sanuki.kagawa.jp/hurusatonouzei

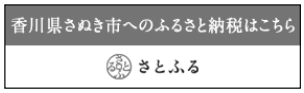

http://www.satofull.jp/city-sanuki-kagawa/

寄附のお礼の品

ご寄附をいただいた方には、感謝の気持ちを込めて、さぬき市の特産品を寄附金額に応じてお送りします。詳細は市のホームページをご覧ください。なお、平成29年6月1日より、さぬき市内にお住まいの方がさぬき市に対して寄附された場合には、お礼の品を送付しないこととなりましたので、ご理解をお願いします。

寄附に伴う優遇税制

さぬき市への寄附は、確定申告を行っていただくことで税法により優遇措置を受けることができます。（ふるさと納税はワンストップ特例制度も利用できます）
＊優遇制度について、詳しくはお住まいの市区町村の税担当課にお問い合わせください。
皆さまからの応援を心からお待ちしています。

【問】秘書広報課　☎(087)894-6372

わが家の防災・減災への備え（風水害対策）

避難勧告等の名称が変わりました。

＊過去の豪雨災害において、市町村が発令した避難勧告等の意味するところが伝わらず、適切な避難行動がとられなかったことを踏まえ、高齢者等が避難を開始する段階であることを明確にするなどの理由から、避難勧告等の名称が、次のように変わりました。

状　況	変更前	変更後
・避難勧告や避難指示（緊急）を発令することが予想される場合	避難準備情報	避難準備・高齢者等避難開始
・災害による被害が想定され、人的被害が発生する危険性が高まった場合	避難勧告	避難勧告
・災害が発生するなど状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合	避難指示	避難指示（緊急）

防災気象情報が改善されました（危険が迫る時間帯を知らせるための新たな情報）

＊「警報・注意報」と「警報級の可能性」を色分けした表で確認しやすく、大雨や暴風などに警戒や注意が必要な時間帯をわかりやすく情報提供されます
気象庁ホームページの各市町村ごとの警報・注意報のページ上で表示されます。 http://www.jma.go.jp/jp/warn/

【警報・注意報級の現象を予想した時間帯を色分けした表で発表】

例えば右記のように、夜間～早朝に警報発表の可能性がある場合には、夕方のうちに注意報を発表し、発表文中に「明け方までに警報に切り替える可能性が高い」などと明示されます。

発表イメージ
平成○○年１０月４日１６時１０分　××地方気象台発表
××県の注意警戒事項
××県では、暴風や高波に警戒してください。
△△市　［発表］暴風、波浪警報　大雨、洪水、高潮注意報
［継続］雷注意報
５日明け方までに大雨警報（土砂災害、浸水害）に切り替える可能性が高い。
５日明け方までに洪水警報に切り替える可能性が高い。
５日明け方までに高潮警報に切り替える可能性が高い。

【5日先までに命に危険が及ぶような警報級の現象が起こりえる可能性を【高】【中】の2段階で発表】

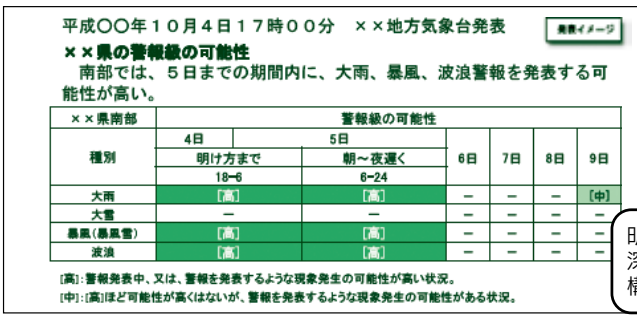
発表イメージ
平成○○年１０月４日１７時００分　××地方気象台発表
××県の警報級の可能性
南部では、５日までの期間内に、大雨、暴風、波浪警報を発表する可能性が高い。

××県南部	警報級の可能性					
種別	4日	5日				
	明け方まで	朝～夜遅く	6日	7日	8日	9日
	18-6	6-24				
大雨	［高］	［高］	－	－	－	［中］
大雪	－	－	－	－	－	－
暴風（暴風雪）	［高］	［高］	－	－	－	－
波浪	［高］	［高］	－	－	－	－

［高］：警報発表中、又は、警報を発表するような現象発生の可能性が高い状況。
［中］：［高］ほど可能性が高くはないが、警報を発表するような現象発生の可能性がある状況。

資料提供：高松地方気象台

【問】危機管理室　☎(087)894-1115